

第3 指導予防課

事務事業名	事務事業内容
1 衛生統計調査事業	◎ 医療施設動態調査（毎月実施） ◎ 医療施設静態調査（3年に1度実施。令和6年度は実施対象外。次回実施令和8年度） ◎ 病院報告（患者票）（毎月実施） ◎ 医師・歯科医師・薬剤師調査（2年に1度実施。令和6年度は実施年度。） ◎ 保健師等業務従事者届（2年に1度実施。令和6年度は実施年度。） ◎ 患者調査（3年に1度実施。令和6年度は実施対象外。次回実施令和8年度） ◎ 受療行動調査（3年に1度実施。令和6年度は実施対象外。次回実施令和8年度）
2 栄養改善指導事業	◎ 特定給食施設等の管理 特定給食施設等の届出の受理、立入検査、個別・集団指導 ◎ 栄養成分表示の相談及び指導 特別用途表示の許可申請の進達、栄養成分表示に関する相談及び指導 ◎ 健康増進法第65条に基づく虚偽・誇大広告の監視指導 ◎ 調理師・栄養士・管理栄養士の免許管理 調理師・栄養士免許（県知事が交付）、管理栄養士免許（厚生労働大臣が交付）の申請受付、進達及び交付 ◎ 国民健康・栄養調査 国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするために調査実施
3 医務薬務指導事業	◎ 医療施設の開設許可（病院開設許可を除く）や各種届出の受理等の医療関係の許可事務及び医療監視等を実施。 ◎ 薬局・医薬品店舗販売業・高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可や毒物・劇物の販売業の登録・届出の受理等を行う。 ◎ 医療安全支援センターを設置し、市民等からの医療に関する相談等への対応や情報提供を行う。
4 感染症予防事業	◎ 感染症予防関係（結核を除く） 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症のまん延の予防を図る。 ① 市民へ感染症に対する啓発の実施 ・パンフレット配布、広報掲載等で予防について情報提供 ・感染症の発生状況、動向、原因等について、報道機関、ホームページ等を通じて公表し注意喚起を行う。 ② 感染症発生時の対応（積極的疫学調査等） ③ 感染症患者の入院勧告及び医療費公費負担（一・二類感染症） ④ エイズ相談・検査事業 月4回（相談は随時） ⑤ 性感染症相談・検査（梅毒・性器クラミジア・淋病）事業 月4回（相談は随時） ⑥ 肝炎相談・検査事業 月4回（相談は随時） ⑦ 風しん抗体検査事業 随時（指定医療機関） ⑧ 風しんの追加的対策に係る抗体検査 ⑨ 感染症予防に関する健康教育（市民、団体、社会福祉施設等を対象に、講話、実習等を行い感染症予防知識の普及啓発を行う） ⑩ 感染症危機管理体制の整備（感染症、災害等発生時の迅速な対応、感染拡大及びまん延防止のため、訓練実施、会議開催） ◎ 結核予防関係 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の予防及び結核患者管理を実施する。 ① 定期結核健康診断（X線間接撮影）：65歳以上の市民 ② 結核患者の入院勧告及び医療費公費負担 ③ 結核患者積極的疫学調査 ④ 接触者健康診断 随時 ⑤ 結核患者管理（結核登録者精密検査・訪問指導） ⑥ 感染症診査協議会 月2回

事務事業名	事務事業内容
5 予防接種事業	◎ 子育て支援事業等を実施する。 ・ 幼児等インフルエンザ予防接種助成 生後 6 か月から中学生を対象に、個別接種 1 回につき 2,000 円を補助する。 (13 歳未満は 1 人 2 回まで、13 歳以上は 1 人 1 回まで) ◎ 予防接種法に基づき、各種予防接種を実施する。 (実施方法は、全て指定医療機関における個別接種。) ① 乳幼児 ・ ヒブ ・ 小児の肺炎球菌 ・ 四種混合 (百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎、破傷風) ・ 五種混合 (百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎、破傷風、ヒブ) ・ 麻しん風しん ・ 日本脳炎 ・ B C G ・ 水痘 (水ぼうそう) ・ B 型肝炎 ・ ロタウイルス ② 児童・生徒 ・ 二種混合 (ジフテリア、破傷風) ・ 日本脳炎 ・ H P V ③ 特例対象者 ・ 日本脳炎：平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれて 20 歳未満の者 ・ H P V ：平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女性 ④ 高齢者 (65 歳以上) ・ インフルエンザ (自己負担 1,500 円、低所得者等は無料) ・ 新型コロナウイルス感染症 (自己負担 3,500 円、低所得者等は無料) ・ 肺炎球菌 (自己負担 2,800 円、低所得者等は無料)：65 歳の者 ⑤ 風しんの追加的対策に係る予防接種 (風しん第 5 期) 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれて、当該対策による抗体検査において抗体価が基準以下と判定された男性